

福岡県公報

平成20年9月19日

第2875号

目次

告示(第1502号 - 第1514号)

国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課)	1
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定の一部改正 (消防防災課)	1
都市計画の変更の案の縦覧 (都市計画課)	1
貸金業者の所在の不確知 (中小企業経営金融課)	2
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課)	2
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課)	3
都市計画の変更 (都市計画課)	4
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課)	4
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課)	4
共同施行による土地改良事業の認可 (農村整備課)	4
都市計画事業の事業計画の変更の認可 (下水道課)	4
都市計画事業の事業計画の変更の認可 (下水道課)	5
県営土地改良事業の換地処分 (農村整備課)	5
公 告	
意見募集の結果の公示 (建築指導課)	6
競争入札の参加者の資格等 (総務事務センター)	6
一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	7
一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	10

告 示

福岡県告示第1502号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
北九州市	平成18年度から平成19年度まで	地籍図及び地籍簿	小倉南区大字曾根、下曾根二丁目、下曾根三丁目、下曾根四丁目、及び中曾根東一丁目の各一部	平成20年8月29日
直方市	平成17年度から平成19年度まで	地籍図及び地籍簿	大字植木の一部	平成20年8月29日

福岡県告示第1503号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定(平成17年5月福岡県告示第1067号)の一部を次のように改正する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

「西鉄北九州観光株式会社」及び「九州観光バス株式会社」を削る。

福岡県告示第1504号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成20年9月19日から同年10月3日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都

市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容
宇美都市計画道路3・3・2号粕屋宇美線、3・4・6号四王寺坂若草線、3・4・19号若草工業団地有内線及び3・4・20号上戸樋線の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域
宇美町障子岳南四丁目、障子岳南五丁目、ゆりが丘二丁目、ゆりが丘三丁目、ゆりが丘四丁目及びゆりが丘六丁目の各一部
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所
福岡県建築都市部都市計画課
宇美町地域振興課

福岡県告示第1505号

貸金業法（昭和58年法律第32号）第3条第1項の規定による登録を受けた次の貸金業者の所在が確知できないので、同法第24条の6の6第1項第1号の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても当該業者から申出がないときは、その登録を取り消すことがある。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

名称及び氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
有限会社クレスト 白土 正享	福岡市博多区博多駅東1丁目12-26 岩瀬ビル301号	福岡県知事 (1)第08381号	平成18年3月15日
ニート商会 堤 信之	北九州市小倉北区篠崎1-1-6-401	福岡県知事 (1)第08345号	平成17年10月17日
エルフ 豊久 直美	福岡市東区原田1丁目41-12 フリュージェル博多東1階	福岡県知事 (1)第08503号	平成19年5月15日

NOAリース 野中 一也	久留米市野中町1185番地 1 アメニティハウス杏 栄館101号	福岡県知事 (N1)第08365号	平成18年1月16日
キャッシングのふくれん 金 雄祐 (金光 雄祐)	福岡市東区唐原4-11- 20 グランバリエ唐原102 号	福岡県知事 (1)第08348号	平成17年11月15日

福岡県告示第1506号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成20年9月5日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 コスタ行橋
(2) 所在地 福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外
- 3 大規模小売店舗の名称

変 更 前	変 更 後
(仮称) 行橋カテゴリーパワーセンター	コスタ行橋

- 4 当該大規模小売店舗を設置する法人の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 久典	株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 敬通

5 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 久典 福岡県北九州市小倉南区徳力三丁目10番1号	株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 敬通 福岡県北九州市小倉南区徳力三丁目10番1号
株式会社正一電気 代表取締役社長 折田 正一 鹿児島県鹿児島市東谷三丁目32番26号	株式会社正一電気 代表取締役社長 折田 正一 鹿児島県鹿児島市東谷三丁目32番26号
嘉穂無線株式会社 代表取締役社長 柳瀬 真澄 福岡県福岡市南区塩原一丁目28番24号	嘉穂無線株式会社 代表取締役社長 柳瀬 真澄 福岡県福岡市南区塩原一丁目28番24号
その他未定	すえまつ興産株式会社 代表取締役 末松 孝一 福岡県行橋市行事七丁目24番35号
	株式会社サンドラッグ 代表取締役 才津 達郎 東京都府中市若松町一丁目38番1号
	株式会社ライトオン 代表取締役 藤原 政博 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1号
	株式会社フタタ 代表取締役社長 二田 孝文 福岡県福岡市中央区天神三丁目1番1号
	株式会社ヒマラヤ 代表取締役社長 小森 裕作 岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
	株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博文 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
	株式会社T S U T A Y A 代表取締役社長 木村 元昭 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

福岡県告示第1507号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成20年9月5日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 コスタ行橋

(2) 所在地 福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

変 更 前		変 更 後	
駐輪場の位置	収容台数（台）	駐輪場の位置	収容台数（台）
福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外	340	福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外	340

(2) 荷さばき施設の位置及び面積

変 更 前		変 更 後	
荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)	荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外	624	福岡県行橋市西泉六丁目2732番3 外	624

(3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変 更 前		変 更 後	
廃棄物等の保管施設 の位置	容量 (平方メートル)	廃棄物等の保管施設 の位置	容量 (平方メートル)
福岡県行橋市西泉六丁目 2732番3 外	190.5	福岡県行橋市西泉六丁目 2732番3 外	191.7

福岡県告示第1508号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

筑紫野都市計画道路を変更（3・4・8号二日市駅入舟線）

福岡県告示第1509号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 特約業者の氏名又は名称
株式会社 JOMOネット九州
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
福岡県福岡市博多区半道橋1丁目3番10号
- 3 特約業者の指定取消年月日
平成20年6月30日

福岡県告示第1510号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 特約業者の氏名又は名称
あかつき株式会社
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
福岡県朝倉市甘木676-1
- 3 特約業者の指定取消年月日
平成20年7月31日

福岡県告示第1511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように同法第95条第1項に定める者が共同して行う土地改良事業を認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良事業の事業主体名	認可年月日
福岡市西区宮浦土地改良事業共同施行	平成20年9月1日

福岡県告示第1512号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成16年10月福岡県告示第1921号篠栗都市計画下水道事業篠栗公共下水道（篠栗町施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 施行者の名称

篠栗町

2 都市計画事業の種類及び名称

篠栗都市計画下水道事業篠栗公共下水道

3 事業施行期間

平成2年2月19日から平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1513号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成16年12月福岡県告示第2154号福岡都市計画下水道事業粕屋公共下水道（粕屋町施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

粕屋町

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画下水道事業粕屋公共下水道

3 事業施行期間

昭和62年12月26日から平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成16年福岡県告示第2154号の事業地に次の区域を加える。

粕屋町大字戸原ヨサダの全部

粕屋町大字戸原字江ノ村、字鴨川、字市川原、字楠町、字五寸田及び字ハタエの各字の一部

粕屋町大字酒殿字原ノ前、字水町、字井田、字油田及び字中田原の各字の一部

粕屋町大字大隈字扇の一部

粕屋町大字上大隈字熊崎の一部

粕屋町大字仲原字敷縄池の一部

粕屋町大字原町字原ノ下の一部

平成16年福岡県告示第2154号の事業地のうち次の地内において変更をする。

粕屋町大字戸原字麦尾、乙井田、字清力及び字大分の各字の一部

粕屋町大字大隈字井山及び字原の各字の一部

粕屋町大字江辻字塩俵、字餅町、字大地田、字長春日、字宮町、字榎木町、字薄町、字百束町、字千蔵町、字千蔵屋敷、字中小路及び字向川原の各字の一部。

粕屋町大字上大隈字焼町の一部

粕屋町大字大隈字扇および字原の各字の一部

粕屋町大字長者原字沼ノ内の一部

粕屋町大字仲原字駕与丁、字敷縄池及び字古川の各字の一部

粕屋町大字原町字鶴見塚及び原の各字の一部

粕屋町大字酒殿字宮崎、字脇田、字原、字大坪、字丸ノ内、字ヒハノ原、字箱田、字古ノ浦及び字カヤバの各字の一部

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1514号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
田川郡添田町大字津野 (遊農津野地区神田換地区)	平成20年9月9日

公 告

公告

福岡県建築基準法施行細則の一部（建築基準法第12条に関する部分）改正案について、平成20年7月11日から平成20年8月11日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成20年9月17日に公布しました。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

問い合わせ先

建築都市部建築指導課建築審査係

電話：092 - 643 - 3722

メールアドレス：kenshido@pref.fukuoka.lg.jp

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県警察犯罪分析ファイルシステムサーバ装置賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ

らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年10月17日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県警察犯罪分析ファイルシステムサーバ装置賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部刑事部刑事総務課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年10月28日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2237

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年9月19日（金）から平成20年10月29日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成20年10月28日（火）午後6時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期

限内必着)で行う。

10 開札の日時及び場所

(1) 日付

平成20年10月29日(水)

(2) 時間

午前10時00分

(3) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階)

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請が

あった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Articles and Quantity
Server Machine Leasing Contract For the Fukuoka Prefectural Police Crime Analysis File System
- (2) Time Limit of Tender
6:00 PM on October 28 , 2008
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2237)

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
ICカード免許証読取りシステム賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間
- (4) 納入場所
福岡県警察本部交通部運転免許試験課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年9月30日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

- (1) 平成20年9月19日（金）から平成20年9月29日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県

の休日」という。)を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成20年9月30日(火) 午後6時00分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成20年10月1日(水) 午前10時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金を受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。